神奈川県小田原児童相談所の心理職員募集

小田原児童相談所では、心理職の臨時的任用職員を募集します。

　　児童相談所は18歳未満の児童についての相談に応じる行政機関ですので、児童に関わる課題や発達の状況について、さまざまな視点から理解することができます。また、学校や医療機関、他の行政機関とも連携しながら業務を行っていますので、関係機関の業務も幅広く把握することができます。子どもに関わる仕事に関心のある方は、是非お問い合わせください。

１　採用資格

学校教育法における大学又は大学院において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業又は終了した方

※　知能検査を大学等の実習もしくは業務で実施した経験、公認心理師や臨床心理士の資格があればなお可

２　業務内容

(1) 知的障害児の能力の判定（知能検査・発達検査等）

(2) 勤務状況や能力に応じて、児童相談所が扱う児童（被虐待児・不登校児等）との面接（心理評価・心理治療）

３　勤務条件等

ア任用期間：令和７（2025）年８月～令和８年（2026）年３月

イ　勤務日　：土日祝日を除く平日（週５日）、８時30分～17時15分（実働７時間45分）

ウ　その他　：時間外手当、通勤手当、住居手当等あり、旅費支給

有給休暇及び有給の夏休みあり、健康保険、厚生年金加入

　エ　給与等　：県職員の給与基準に準ずる。（６月、12月にボーナスあり）

　　　　　　　　基本給は経歴等に応じ、概ね26～32万円

４　勤務場所

神奈川県小田原児童相談所

住所：神奈川県小田原市荻窪350-1　神奈川県小田原合同庁舎内

　　　小田原駅西口より徒歩15分

５　連絡先

小田原児童相談所　辻　まで

電話　０４６５－３２－８０００　内線３１１０

（平日の８時30分～17時15分）